

正誤表

大阪府都市整備部

令和7年度 資材調査単価【一般土木編】第1回 正誤表

適用年月日：令和7年4月1日

正						誤					
番号	名称	規格	単位	単価	備考	番号	名称	規格	単位	単価	備考
11.橋梁及び橋梁附属施設											
11-9	ライナープレート	φ14,000 t=2.7mm	m	688000	ボルト・ナット代を含む	11-9	ライナープレート	φ14,000 t=2.7mm	m	688000	
11-10	ライナープレート	φ15,000 t=2.7mm	m	737000	ボルト・ナット代を含む	11-10	ライナープレート	φ15,000 t=2.7mm	m	737000	
11-11	補強リング	φ14,000 H250	個	1950000	継手板・継手ボルト・ロックワッシャー代を含む	11-11	補強リング	φ14,000 H250	個	1950000	
11-12	補強リング	φ14,000 H300	個	4660000	継手板・継手ボルト・ロックワッシャー代を含む	11-12	補強リング	φ14,000 H300	個	4660000	
11-13	補強リング	φ15,000 H250	個	2090000	継手板・継手ボルト・ロックワッシャー代を含む	11-13	補強リング	φ15,000 H250	個	2090000	
11-14	補強リング	φ15,000 H300	個	4990000	継手板・継手ボルト・ロックワッシャー代を含む	11-14	補強リング	φ15,000 H300	個	4990000	
19.その他											
19-23	橋梁点検車	AB-1400（昼間）	日	650000	オペレーター費用・運転手代・燃料代を含む	19-23	橋梁点検車	AB-1400（昼間）	日	650000	オペレータ付き 燃料・油脂費含む AB-1500(昼間)
19-24	橋梁点検車	AB-1400（夜間）	日	710000	オペレーター費用・運転手代・燃料代を含む(夜間)	19-24	橋梁点検車	AB-1400（夜間）	日	710000	オペレータ付き 燃料・油脂費含む (夜間) AB-1500(夜間)
19-48	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：池田土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)50,500円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-48	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：池田土木事務所管内	t	300000	
19-49	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：茨木土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)47,700円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-49	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：茨木土木事務所管内	t	300000	
19-50	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：枚方土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)39,300円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-50	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：枚方土木事務所管内	t	300000	
19-51	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：八尾土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)39,300円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-51	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：八尾土木事務所管内	t	300000	
19-52	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：富田林土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)42,100円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-52	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：富田林土木事務所管内	t	300000	
19-53	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：鳳土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)42,100円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-53	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：鳳土木事務所管内	t	300000	
19-54	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：岸和田土木事務所管内	t	300000	廃材の回収・積込費(別途)33,300円/回 2t/車7台 危険品運賃(別途)47,700円/回 ※搬入量 500kg未満の場合は150,000/式 (回収・積込費および運賃は別途) ※搬入前に環境省の定める重金屬類項目25項目の分析結果証明が必要。結果によっては処理不可となる可能性あり。	19-54	鉛処分費（塗膜くず）	塗膜及び研削材 工事箇所：岸和田土木事務所管内	t	300000	